

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南大東村むら・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県島尻郡南大東村

3 地域再生計画の区域

沖縄県島尻郡南大東村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は 1980 年の 1,640 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2020 年には 1,285 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045 年には総人口が 1,038 人、2065 年には 931 人となる見込である。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、1980 年の 467 人をピークに減少し、2020 年には 202 人となっている。生産年齢人口（15～64 歳）は、1980 年をピークに減少し、2020 年には 767 人となる一方、老人人口（65 歳以上）は、1980 年の 104 人から 2020 年には 316 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数は 2002 年の 22 人をピークに減少し、2020 年には 15 人となっている。その一方で、死亡数は 2020 年には 8 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 7 人（自然増）となっている。

社会動態をみると、1994 年には転入者（137 人）が転出者（113 人）を上回る社会増（24 人）であった。しかし、本村の基幹産業である農作業（さとうきび）技術の進歩もあり、雇用の機会（人手）が減少したことで、村外への転出者が増加し、2020 年には▲12 人の社会減となっている。このように、人口の減少は転出者の増加（社会減）等が主な原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、雇用促進・定住化対策・子育て支援に資する事業等を戦略的に取組み、本村に留まり・戻り・入ってくる新しい人の流れの創造や関係人口の増加を図り、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域の強み・特色を活かした「稼ぐ産業」の開拓
- ・基本目標2 戻りたい・住みたい・応援したいと感じさせる「島の魅力」の開拓
- ・基本目標3 若い世代の希望の実現に向けた「結婚・出産・子育て支援」の開拓

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	実績値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	正規の職員・従業者数の割合	62.9%	63.5%	基本目標1
	1人当たり市町村民所得	4,057千円	4,154千円	
イ	人口の社会増減 (転入者数-転出者数)	-12人	±0	基本目標2
	南大東村を住みよい（「住みよ い」+「どちらかと言えば住み よい」）と感じている村民の割 合	78.7%	84.0%	
ウ	合計特殊出生率	2.30	2.34	基本目標3
	現在の暮らしでの心配ごとと して、「自身や家族の進学、就 職、結婚」を上げた方の割合	16.7%	10.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

南大東村むら・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域の強み・特色を活かした「稼ぐ産業」の開拓事業
- イ 戻りたい・住みたい・応援したいと感じさせる「島の魅力」の開拓事業
- ウ 若い世代の希望の実現に向けた「結婚・出産・子育て支援」の開拓事業

② 事業の内容

- ア 地域の強み・特色を活かした「稼ぐ産業」の開拓事業

(ア) 農業の推進による地場産業の振興事業

南大東村の強み・特色を活かした農業振興に向け、生産基盤の強化を図るとともに、特産品の開発や販路拡大を図り、農業の可能性を広げる。また、就農者に対する各種支援を図る中で新規就農者の確保・育成、農業経営規模の拡大を目指す。

【具体的な事業】

- ・農業の可能性拡大
- ・就農者に対する支援の実施 等

(イ) 海に囲まれた本村の特性を活かした漁業の振興事業

概ね整備が完了した南大東漁港や豊富な海洋資源を有する優位性等を活かしながら、更なる漁業環境の構築・充実等を図っていくとともに、新たな担い手の確保に向けた取組みを図る等、漁業就業者の育成を図る。

【具体的な事業】

- ・漁業の振興に向けた環境づくり・事業展開の推進
- ・漁業就業者等の育成 等

(ウ) 活気ある観光業・商工業等の振興事業

観光振興に向け、本村の豊かな自然といった観光資源の情報発信を充実していくとともに、観光協会や沖縄県等との連携のもと、新たな体験メニューや魅力あるコンテンツづくりといった観光資源の開発、受入れ体制の強化等を図り、滞在型観光の推進を図る。また、農水産物等を活かした地場產品の開発や販路拡大等を図るとともに、小売店舗の育成や起業支援等を図り、地域経済の活性化を目指す。

【具体的な事業】

- ・交流人口の増加に繋がる滞在型観光の推進
- ・商工業の振興 等

イ 戻りたい・住みたい・応援したいと感じさせる「島の魅力」の開拓事業

(ア) 移住・定住に向けた取組みの推進事業

離島での生活に興味を持ち移住を考える方を呼び込んでいくため、移住に関する情報発信を図るとともに、交流人口の増加や体験居住に資する各種取組みを実施。移住者が定住していくための住宅整備等を支援し、より多くの移住・定住を促進する。

【具体的な事業】

- ・移住に向けた情報発信・体験居住の推進
- ・移住・定住のための住宅等の整備 等 (イ) 安心と安らぎに満ちた地域社会づくり事業

移住者を含む全ての村民が離島である本村で安心して暮らしていくためにも、地域医療の充実や保健サービスの提供を強化する。また、村民・地域の一員としていち早く地域に溶け込んでもらうためにも、多様な交流機会の創出や参加促進を図る。

【具体的な事業】

- ・地域医療の充実及び保健サービスの提供強化
- ・地域住民による各種交流機会等の充実 等

ウ 若い世代の希望の実現に向けた「結婚・出産・子育て支援」の開拓事業

(ア) 妊娠・出産・育児に関する支援事業

関係機関等と連携し、未婚者の交流や出会いの機会の提供に取り組むとともに、妊娠や出産、育児に対するきめ細かな対応を行うことにより子育て世帯の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望をてる社会の実現を目指す。また、夫婦が協力して育児に関わることができるよう、仕事と家庭生活の両立支援を行う。

【具体的な事業】

- ・出会いから結婚・出産・育児までを支援する取組みの実施
- ・子育て期の経済的な負担軽減
- ・多様な保育等の受け皿整備
- ・子育てと仕事の両立支援 等

(イ) 生きる力を育む教育環境の整備事業

次代を担う子ども達が確かな学力や生きる力を身につけていくことができるよう、家庭・地域・学校の連携により学力向上対策の充実を図る。また、15の春で旅立つ子ども達を励まし、生活を支えていくことができるよう、村内外からの多様な支援・応援を届ける。

【具体的な事業】

- ・村ぐるみによる教育力の向上
- ・15の春を支える取組みの充実 等

※なお、詳細は第2期南大東村人口ビジョン・総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで